

令和六年六月小浜市議会定例会の開会にあたり、所信表明の機会をいただきましたことに対し、感謝申し上げます。この度、私の市政四期目の最後の定例会を迎えるに当たり、四期十六年の総括を申し述べさせていただきます。

さて、平成二十年八月の就任以来「市民の皆様の幸せのために尽くす」ことを使命とし、市民の皆様が夢と希望をもって生活できる社会の実現に向け、全力で取り組んでまいりました。

振り返りますと、一期目は「小浜の改新」をスローガンに、財政の健全化をはじめとした行財政改革を進めてまいりました。当時、懸案となっておりました「つばき回廊商業棟への対応」に加え、企業誘致活動を戦略的に展開し、「日本電産テクノモータの移転新築や植物工場等の新たな企業の進出」を決定いたしました。また、「今富そらのとり保育園」を開園するなど、子育て環境の充実に取り組んでまいりました。

二期目は、「挑む」をスローガンに、市民の皆様の「笑顔あふれるまち」の実現に取り組んでまいりました。「舞鶴若狭自動車道の全線開通」などによる本市のポテンシャルの高まりをまちづくりに活かすべく、「まちの駅・旭座」をオープンし、中心市街地の活性化に取り組みました。また、全国第一号となる「御食国若狭と鯖街道」の日本遺産認定により本市の地域ブランド力の向上を図ったほか、「防災行政無線の整備による防災体制の充実」など安心安全のまちづくりにも取り組んでまいりました。

三期目は、「小浜を研ぐ」をスローガンに、「食のまちづくり」をはじめ「若狭おばま」のブランド力を高める取組を進めてまいりました。本市の長年の悲願であり、私が県議会議員の時代から政治課題として取り組んでまいりました「北陸新幹線小浜・京都ルートの正式決定」を受け、新幹線開業に向けた「小浜市新まちづくり構想」を策定するとともに、「農林水産省 農泊食文化海外発信地域（SAVOR JAPAN）の認定」や北前船寄港地・船主集落としての日本遺産認定を実現いたしました。また、「小学校四校の統合による小浜美郷小学校の開校」など、未来の小浜を支える人づくりのための教育環境の整備にも取り組んでまいりました。

そして四期目は、「育成！ ふるさと小浜デザイン」をスローガンに、北陸新幹線の全線開業を見据えた非常に重要となる十年間の指針として、「第六次小浜市総合計画」を策定し、新たなまちづくりに取り組んでまいりました。計画に基づき、協働のまちづくりをさらに進めるため、公民館をコミュニティセンターに移行し、地域の活動拠点として利用の幅を広げたほか、中心市街地への大動脈となる「小浜縦貫線」を開通させ、鯖街道の起点である街並みが生まれ変わりました。また、市民の皆様の健康を支援する「新・健康管理センター」の開設、「若狭広域クリーンセンター」の供用開始など、市民生活に直結する施設も整備してまいりました。

このように四期十六年にわたる市政の推進に対しまして、市民の皆様、議員の皆様にご支援、ご協力いただき多くの政策を実現することができましたこと、改めまして深く感謝申し上げます。次第で

ございます。

それでは、ここからは、特に四期目に取り組んでまいりました主要施策について申し述べさせていただきます。

まず、本市の最重要施策でございます「北陸新幹線の早期全線開業に向けた取組について」申し上げます。北陸新幹線金沢・敦賀間が、去る三月十六日に開業し、観光や産業活動の活性化による大きな経済効果が期待されているところでございます。しかし、最も大事なことは、敦賀・新大阪間を早期に着工し、一日も早い全線開業を実現することでございます。それにより、交流人口の拡大と大きな経済効果が見込まれるとともに、大規模災害時等における東海道新幹線の代替機能を果たす北陸新幹線の重要性は、ますます高まるものと考えられます。

北陸新幹線の敦賀・新大阪間につきましては、令和二年十二月に、与党プロジェクトチームが「敦賀・新大阪間を令和五年度当初に着工する」と決議し、国土交通大臣が「重く受け止める」旨の表明を行って以降、これまで再三にわたり、市議会・経済界および市民の皆様とともに、国土交通省や与党プロジェクトチームなどに対し、「小浜・京都ルート」の早期着工、早期全線開業を懸命に求めてまいりました。敦賀・新大阪間の国の令和六年度予算では、「北陸新幹線 事業推進調査費」に令和五年度の約二割増しとなる 十四億 三千五百万円 が計上され、調査も着実に進んでいると聞いております。また、敦賀以西の「環境影響評価」に関しましても、現地調査が終了し、現在、次のステップとなる予測・評価を行っているという聞いており、詳細な駅位置・詳細なルートの公表まであと一歩のところまで来ていると感じております。

このような中、石川県や富山県の一部の自治体の首長や県議会議員などが「米原ルート」を再び議論することを求める報道等があったところでございます。しかし、ルートについては、既に与党プロジェクトチームにおいて十分に議論を重ね、速達性に優れ、乗り換えがなく、かつ便利で運賃が安く、さらに国土強靱化に資するルートとして、平成二十八年十二月に「小浜・京都ルート」が決定しております。また、五月二十二日に東京で開催されました「令和六年度 北陸新幹線建設促進大会」における杉本知事の開会あいさつにおいては、乗り換えがあつて、大阪までの時間がかかり、運賃も高くなる「米原ルート」を強く否定されました。更には 馳石川県知事など沿線知事をはじめ、関西広域連合会長の 三日月滋賀県知事のほか、経済界等も「小浜・京都ルート」を前提として、敦賀以西の早期着工と一日も早い全線開業の実現を全会一致で決議したところでございます。さらに、JR西日本の 長谷川社長の五月定例会見では、「小浜・京都ルート」は既に議論があつて確定したのものとして、「違うルート」はもうないと強調されたことから「米原ルート」を再び議論する余地はまったくないものと認識しておりますが、いつまでも、このような議論を求められることが無いように、これまで以上に危機感を持ち、国・機構に対し、一刻も早く駅・ルートの公表と着工に向けた予算を確保するよう、しっかりと強く求めていく必要があると感じておりま

す。

私としましては、特に今年が敦賀以西着工に向けた極めて重要な年であると考えており、四月二十六日に、市議会議長、小浜商工会議所会頭とともに、国や鉄道運輸機構に中央要請を行ったほか、先月八日に杉本福井県知事と面談し、早期の認可・着工の実現に向け協力して取り組んでいくことを確認したところでございます。今後も引き続き、全線開業への歩みを決して止めることなく、不退転の決意で取り組んでまいりますので、今後とも市民の皆様をはじめ、県、市議会、嶺南市町、経済界の皆様のご支援ご協力を引き続きお願い申し上げます。

次に、「観光振興について」申し上げます。

本市におきましては、これまで、北陸新幹線敦賀開業に向けた観光誘客プロモーションに加え、宿泊客のニーズの多様化・高付加価値化に対応するための宿泊施設の整備に関する支援や、宿泊施設や飲食店などの観光事業者を対象としたキャッシュレス決済機能の普及拡大など、観光客の受入体制の整備に取り組んでまいりました。また、敦賀駅からの二次交通手段につきましても、JR小浜線の接続がない時間帯に対応する直行バスの運行をスタートさせたほか、今年の夏からは嶺南市町で連携し、観光レンタカー割引プランを実施することとなっており、レトロバス や レンタサイクルなどの市内の周遊に活用できる交通手段と併せ、引き続き充実を図ってまいりたいと考えております。

また、株式会社まちづくり小浜が中心となり小浜西組エリアを中心に展開している「小浜町家ステイ」を、新たに西津エリアで二棟オープンして八棟にまで拡大したほか、阿納地域の民宿を再生した「若狭佳日」も開業するなど、宿泊客数の受入れ拡大に向けた取組も進めており、宿泊者から高い評価を得ております。

さらに、インバウンド観光におきましても、日本遺産のストーリーを聞きながら町歩きをすることができる多言語音声ガイド等の受入環境を整備するとともに、ツアーを取り扱う旅行会社へのプロモーションを実施してまいりました。

その結果、令和五年度の本市への訪日外国人旅行者数はコロナ禍以前の水準を上回っており、本年は、新たなガイドツアーの販売・催行が予定されております。これには、文化観光の基盤である文化財の適切な保存・活用が重要であり、文化財保存活用支援団体として全国に先駆け指定した「一般社団法人 若狭おばま観光協会」をはじめとする市内四つの支援団体と連携しながら、文化財の保存と活用の好循環に取り組んでまいります。

今春の北陸新幹線の敦賀開業により観光客の新たな流れが生まれており、新たな観光客をしっかりと呼び込んで観光消費額の拡大につなげていくとともに、小浜のファンを拡大してリピーターを確保していくため、今後も引き続き、県や他市町との広域観光コンテンツの充実も図りながら、観光協会や観光局とも連携し、本市の魅力を強く発信していきたいと考えております。

次に、「食のまちづくり」について申し上げます。

本市においては、全国に先駆けて平成十三年に制定した「小浜市食のまちづくり条例」をもとに、「生涯食育」「義務食育」といった独自の体制により、食文化館や健康管理センター、学校などにおいて多様な食育事業を実施してまいりました。特に、子どもの食育事業については、キッズ・キッチンやジュニア・キッチン、校区内型地場産学校給食など、特徴ある事業を継続して実施した結果、子ども達の食への関心が高まるとともに、故郷に対する愛着や誇りの醸成にもつながっております。さらに、長きにわたりキッズ・キッチン等を運営していただいていた市民グループ「キッズ☆サポーター」が、この度、農林水産大臣賞を受賞し、改めて、市民協働で取り組んできた本市の「食のまちづくり」を評価していただいたと、大変嬉しく受け止めております。

今後も、「食のまちづくり計画」に基づき、市民一人ひとりの心身の健康に対するきめ細やかな食育に取り組むとともに、地域おこし協力隊制度を活用して農業者や漁業者および料理人などの食関連産業の担い手を育成する「御食国 食の学校」事業など、地域経済を育む仕組みづくりにも取り組み、本計画でめざす将来像「ウェルビーイング」を実現したいと考えております。

次に、「災害対応力の強化」について申し上げます。

はじめに、能登半島地震の発生から五か月余りが経過いたしました。改めて、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く穏やかな日常が取り戻せるよう、引き続き復旧支援に取り組んでまいります。

さて、いつ・どこで起こるか分からない災害への対応につきましては、個人や地域による事前対策が重要であり、特に地域の災害対応力の強化に取り組む必要がございます。本市におきましては、地域の防災リーダーである「小浜市防災士の会」や「小浜市赤十字奉仕団」など関係団体と連携し、防災訓練や出前講座などにより、市民の皆様に対して防災知識の普及・啓発を図ってまいりました。

さらに、令和三年度から、自主防災組織を対象とした地域独自の防災マップの作成支援を行っており、現在は、二十区において住民主体によるマップが作成されるなど、地域の防災力強化につながっております。また、自主防災組織につきましても、昨年度は、松永地区と西津地区の二地区で組織化され、地区全体での防災体制が強化されております。加えて、今年四月には、新たに作成いたしました「津波ハザードマップ」を全世帯に配布させていただいたところがございます。また、本市におきまして、平成二十六年度より供用を開始しております防災行政無線につきましては、今年度からの二か年で更新を予定しており、屋外拡声機の音の伝わりやすさの向上や緊急速報メール等の情報配信手段と連携した一括配信により、速やかな情報周知ができる体制を整えてまいります。

今後も、市民の皆様のお安全安心な生活環境を確保するため、地域、関係団体、行政の連携のもと、防災・減災に向けての災害対応力の強化に取り組んでまいります。

次に、「災害に強い河川整備や道路改修」について申し上げます。

まず、「治水対策事業」でございますが、県が江古川の中流部において進めておりました「輪中堤」の整備に併せ、本市におきましても、「輪中堤」の内水対策として、山沿いの排水路や市道拡幅の整備など、一体的な「輪中堤整備」を実施し、昨年度に完了したところでございます。「一級河川北川」につきましては、国における河川整備計画に基づき、堤防強化事業や河口から高塚地係までの河道掘削に加え、遠敷川合流地点付近の水位低下方策など、着実に実施されております。

また、「二級河川南川」におきましても、県により尾崎地係での堤防強化や浚渫などの対策が行われており、「二級河川多田川」の河川整備事業につきましても、天端(てんば)の舗装等の工事を残し、おおむね完了したところでございます。

さらに「二級河川森川」の河川整備事業につきましては、県において今年度新たに事業採択されたところであり、今後、具体的な整備に向け、県と協議を進めてまいります。

引き続き、北川流域、南川流域および多田川流域の治水安全度の向上が図られるよう、国や県に対し継続して要望・協議を行ってまいります。さらに、流域治水対策として松永地区、宮川地区における「田んぼダム」の整備や、今富地区における一時的に雨水の貯留が可能な広場の整備を進め、安全・安心のまちづくりを推進してまいります。

一方、道路につきましては、土砂災害時・原子力災害時等の避難路確保の観点から、内外海地区において実施しております市道阿納尻西小川線トンネル事業の推進に加え、大雨の際の冠水等による集落の孤立の回避や緊急車両の通行の確保のため、令和元年度から国富地区において実施している市道太良線の嵩上(かさあげ)工事を着実に進めてまいります。さらに、橋梁やトンネル等につきましても、引き続き点検や修繕を行い、防災・減災対策を講じた災害に強い道路の整備に努めてまいります。

また、「雨水浸水対策」につきましては、千種一丁目における雨水渠の改修工事を継続して進めていくほか、水取地区におきましても、雨水渠の整備に着手してまいります。

雨水を強制的に「一級河川北川」へ排水させるためのポンプ場につきましては、雨水渠の整備に引き続き取り組んでまいります。浸水対策を継続して実施することにより、激甚化している豪雨災害から市民の皆様の安全安心な生活環境を確保してまいります。

次に、「行財政改革の推進について」申し上げます。

行財政改革の推進につきましては、令和三年度から令和十二年度までの十年間を実施期間とする「第六次行財政改革大綱」に掲げた、三つの基本方針である、「簡素で効率的な行政体制の確立」、「市民協働および広域連携の推進」、「持続可能な財政運営」について取り組んでまいりました。

一つ目の「簡素で効率的な行政体制の確立」といたしましては、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、プロジェクトチームを編成するなど横断的な組織体制を

構築し、連携強化による業務の効率化を図ってまいりました。また、道の駅若狭おばまの物販施設を民間事業者へ譲渡し、旧四季彩館を改修してオープンしたレストランに指定管理者制度を導入するなど、より効率的で効果的な行政運営に努めてまいりました。また、「小浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の適正な維持管理に努めておりますが、令和五年度には遊休余剰資産など、約千八百平方メートルを売却し、歳入の確保と管理費用の縮減につながっております。

二つ目の「市民協働および広域連携の推進」といたしましては、令和五年四月に、市内全十二地区の公民館をコミュニティセンター化し、地域の活動拠点として、誰もが使いやすい施設へと移行いたしました。また、今年四月には、市の機構改革により、「コミュニティ支援課」を設置し、市政やまちづくりに関する情報の提供および共有を図る体制を強化したところでございます。

さらに、広域的な視野に立った行政運営を実現するため、若狭町以西の四市町で構成する「若狭広域行政事務組合」におきまして、廃棄物対策や介護福祉関連事業の広域的な課題に取り組んでおります。昨年四月には、広域ごみ焼却施設である「若狭広域クリーンセンター」を高浜町水明において供用開始し、今年四月には、広域可燃ごみ中継施設である「若狭広域サテライトセンター」を若狭町日笠において供用開始いたしました。

三つ目の「持続可能な財政運営」といたしましては、財政需要が年々増大する中、事業の優先順位を見極め、事業費の見直しを徹底するとともに、国・県補助制度の活用など、財政の確保、市債の発行の抑制に努めていく必要がございます。このため、市では、毎年中期財政計画を策定し、国が示す地方財政計画などを参考に、歳出は精査前の所要見込み額を概算で積み上げ、歳入は確実に確保できるものを堅く試算した場合の財政見通しを、市民や議会の皆様へ、わかりやすくお示するとともに、目標数値を設置した行政経営プランを策定し、同プランに基づき、健全財政を堅持するための施策を継続して実施してまいりました。

その結果、就任当初には約八億円であった財政調整基金残高を、令和五年度末には約二十三億円に増加させ、また、約百六十九億円であった地方債残高を、令和五年度末には約百四十三億円に減少させております。特に、将来の財政需要に備えた財政調整基金については、令和五年度当初予算では財政調整基金を約二億六千万円取り崩す計上をしていたものの、年度末には取り崩すことなく、その残高を約二十三億三千万円まで積み増すことができ、この時点で、昨年度策定の計画値を上回っております。

さらに、ふるさと納税制度を活用し、「企業版ふるさと納税」や「ふるさと納税クラウドファンディング」など、新たな取組を進めてまいりました。今後も、長期的な視点に立ち、市民の皆様が安心して暮らせるよう、不断の行財政改革を推進してまいります。

次に、「DXの推進」について申し上げます。

市民生活の質的向上および行政サービスの利便性向上ならびに持続可能な地域社会の発展のため

め、デジタルを活用した変革「DX」の推進は、市の最重要課題の一つであると考えております。そのため、本市では、「小浜市DX推進計画」を策定し、これまでに、住民票や戸籍などの各種証明書を、全国のコンビニエンスストアで取得できる「コンビニ交付」の開始や、庁内の各種手数料等のキャッシュレス決済導入のほか、転入・転出手続のワンストップサービスや、子育て・介護関係などの手続きをオンラインで申請できる環境を整備し、市民の皆様の利便性を高めてまいりました。

今後、本市のDXをさらに集中的かつ迅速に進めるため、今年度の組織改編において、私直轄の組織として「DX推進室」を設置し、地域活性化起業人およびDXフェローとの連携を強化することで、庁舎横断的・一体的、かつ強力な推進体制を構築いたしました。DXの推進には、強力なリーダーシップが不可欠であるため、私自身が先頭に立ち、市民の皆様の暮らしの質的向上、また、あらゆる産業の発展のために、市民目線・利用者目線で行政サービスの向上に取り組んでまいります。

次に、「拉致問題早期解決に向けた取組と拉致問題教育の推進」について申し上げます。平成十四年に本市の地村夫妻ら五人の拉致被害者が帰国を果たしまして以降、残る拉致被害者十二人の帰国は未だ実現しておらず、極めて深刻な状況が続いております。また、拉致問題の長期化により拉致問題の風化が懸念されており、特に若年層への啓発が喫緊の課題となっております。

こうした中、昨年度は、私から拉致被害者関係市である柏崎市、佐渡市に呼びかけ、三市の小学校をオンラインで結び拉致問題の学習発表を行う「拉致問題を考えるオンライン子ども会議」を、三市の拉致被害者である蓮池薫さん、曾我ひとみさん、地村保志さんにも参加いただき開催するなど、新たな取組を行っているところでございます。本市は、先に帰国を果たした拉致被害者の地元市であり、拉致問題の全面解決に向け取り組んでいくべき責務があると考えております。

今後、拉致問題を風化させないよう、救う会福井の皆様とも協力しながら、世論の喚起を図るための集会の開催や若年層に対する啓発など、引き続き全力で取り組んでまいりますので市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策および市内経済の復活に向けた市独自施策の実施」について申し上げます。

国内外で猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症への対策につきましては、これまで国・県の方針に基づき、市民の皆様に向けて感染症対策を啓発してまいりました。また、小浜医師会、杉田玄白記念公立小浜病院のご協力により、高齢者の方や基礎疾患のある方が安心して市内医療機関でワクチン接種を受けられる体制を整えるとともに、働く世代や学生の方が休日に接種いただける集団接種の実施など、市民の皆様に速やかにワクチンを接種できる体制を整備し、接種率の向上を図ったところでございます。

一方、これまで新型コロナウイルス感染症や原材料価格の上昇、円安の進行により大きな影響を受けた市内の事業者や市民の皆様への支援といたしましては、小浜独自の地域商品券の「おばまチケット」の販売をはじめ、電子クーポンである「おばま割」や「おばまプレミアム割」の発行など、市内の事業者への支援や、市民の皆様の負担軽減を図るための様々な施策に取り組んできたところでございます。

また、市内の事業者の皆様に向けては、「小浜市事業継続支援事業」や「市内事業者エネルギー価格高騰対策支援事業」などにおいて、給付金の交付を行ってきたところでございまして、今後とも、市内の景気状況等を常に把握し、細やかな支援にしっかりと取り組んでまいります。

次に、「新・健康管理センター」について申し上げます。

複雑化・多様化する生活相談等に対する連携した支援および健康づくりや介護予防の拠点施設として、「新・健康管理センター」を、昨年十一月に全館グランドオープンいたしました。一階には「生活サポートセンター あいあい」、「子育て応援センター すくすく」、「高齢者支援センター いきいき」という三つの大きな窓口を設け、相談部門を垣根無く集約しながら「重層的支援体制」の強化や「地域包括ケアシステム」の構築に向けた業務に取り組んでおります。二階フロアでは乳幼児健診やいきいき健診、各種教室や相談などの開催、三階フロアは子育て支援センターや新たにサービスを開始した一時預かり施設としてご利用いただいております。四階フロアの「健康づくり介護予防エリア」では、子どもから高齢者まで、それぞれの世代に適した運動機能の向上や維持に効果的な様々なLESSプログラムを展開しており、同フロアにある「市民交流エリア」では、ボルダリングや将棋などの趣味を楽しむ方たちの交流も生まれております。

さらに今年四月には、一階玄関ホールに体(たい)組成計(そせいけい)や野菜摂取度測定器、認知機能チェックができるタブレットなどのセルフチェック機器を無料で利用いただける「ヘルステーション」を開設いたしました。今後とも、市民の皆様が気軽に集まれ、笑顔を育む場所となるよう、サービスの向上に努めてまいります。

次に、「子育て環境の充実」について申し上げます。

これまで、子ども医療費や不妊治療費の助成、保育料無償化の対象世帯の拡充、病气中の子どもを預けることができる病児保育所の設置などを実施し、子育て環境の充実に取り組んでまいりました。近年、女性の社会進出や就労形態の多様化により、本市においては、三歳未満児の入園希望が増加傾向にございます。

このような中、聖ルカ乳児保育園の移転を支援し、今年四月の開園から定員が二十名増員されたことにより、逼迫する三歳未満児の受け入れ環境が整いました。また、本市における若い世代の保護者を中心に、多くの皆様から「天候に関わらず安心して遊べる施設が欲しい」との要望を受け、

この度、若狭総合公園の芝生広場内に、全天候型子どもの遊び場「キッズプレイパーク なないろ」を整備し、今年五月の開館初日から多くの皆様にご来館いただいております。

四月二十四日に人口戦略会議が「令和六年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」を発表し、十年前に「消滅可能性がある自治体」に分類されていた本市が、今回の分析結果において、消滅可能性自治体から脱却いたしました。これは、今後三十年間の若年女性人口減少率の推計値が改善したことが大きな要因であり、市として人口減少対策や子育て支援策の充実に継続して取り組んだ結果であると考えております。

今後も、子育て世帯が安心して産み育てられ、子育ての喜びが実感できる笑顔あふれるまちを目指してまいります。

次に、「高齢者支援」について申し上げます。

わが国において急速な高齢化が進んでいる中、本市におきましては、市民の皆様の三人に一人が六十五歳以上の高齢者という状況でございます。こうした状況を踏まえ、本市では、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に努めております。

昨年度末には「小浜市高齢者福祉計画および第九期介護保険事業計画」を策定しており、「地域の仲間と築く生きがいあふれる安心のまちづくり」を基本理念に掲げ、高齢者の皆様の生活を多面的に捉えた様々な施策を展開することとしております。

本市の高齢者の皆様が住み慣れた地域で、長く健康で自立した生活を送ることができるよう、更なる高齢者支援の充実に取り組んでまいります。

次に、「企業誘致」について申し上げます。

本市では、新たな雇用の創出、市内産業の活性化を実現し、地域の活力向上と若者が住み続けられる環境を整備するため、積極的な企業誘致に取り組んできたところでございます。市独自の企業誘致の取組といたしまして、企業振興助成金や新規就業者に対する交付金など、手厚い支援制度を設けており、竜前企業団地におきましては、令和に入って以降、製造業をはじめとする四社が、新設や増設を行い、大部分を売却することができました。また、今年三月には、自動販売機や券売機の増産に向けた工場が、今年四月には、電子部品の増産に向けた工場が完成するなど、地域内の雇用創出や経済循環につながったと考えております。

このような取組の結果、新たな企業用地の確保が必要となったことから、この度、県が整備する県営産業団地の候補地に応募し、今年二月には、平野地係を対象地として整備を進めていくことが正式に発表されたところでございます。本市におきましては、今年度、県営産業団地の早期整備および新たな候補地の検討を進めるため、産業部内に関係課で構成する「産業団地整備促進チーム」を設置した他、商工振興課を「企業誘致グループ」と「雇用対策グループ」とに再編し、企業誘致の促進および雇用対策を強力に推進する体制を整えたところでございます。

今後、積極的な企業誘致活動を行い、地域内の雇用創出につなげるとともに、市内企業との相乗効果も生み出すことで、市内の産業全体が発展できるよう、オール小浜体制で取り組んでまいります。

次に、「雇用の安定・促進」について申し上げます。

福井労働局の発表によりますと、県内有効求人倍率は依然として高止まりの状況が続いており、若者の雇用確保が大きな課題となっております。このような中、令和五年度には、若狭東高校で市内高校生が地元企業の魅力を知る企業研究会「OBAMAジョブフェス2023」を初めて開催いたしました。そのほか、新卒者やU・Iターン者が、市内の製造業に就職した際に「ものづくり就職奨励金」を交付するとともに、令和四年度からは、就労初期における経済的負担を軽減するために、奨学金の返還を助成する「小浜市地域定着奨学生支援事業」を実施しております。

今後とも、小浜商工会議所をはじめ関係機関と連携しながら、学生と市内企業のマッチング機会を創出するなど、雇用対策を強力に推進してまいります。

次に、「農業振興について」申し上げます。

本市の活力ある農業・農村を次の世代につないでいくため、これまで担い手の確保や育成、農業の生産性や収益性の向上に取り組んでまいりました。担い手の確保・育成につきましては、県やJAなどの関係機関と連携しながら、地域おこし協力隊制度を活用した就農希望者への研修や、国の「次世代農業者経営チャレンジ事業」を活用した新規就農者の初期経営支援などに取り組み、市外からの就農や青年農業者の増加、親世代から子世代への経営継承など、取組の成果が着実に現れてきております。また、「米の生産コスト低減に向けた取組」につきましては、令和五年度から主たる認定農業者と小浜市、嶺南振興局、JA福井県で「小浜市低コスト米生産実証コンソーシアム」を結成し、専門家の指導のもと、経営分析による生産コストの見直しや生育調査と土壌分析を通じた収量増加を目指した取組を行っております。

一方、「農地の集積」につきましては、各地域において地域農業の将来を見据えた動きが進展しており、令和五年度末には、地域の中心となる担い手に約八百七ヘクタールの農地が集積され、集積率は約五十七パーセントまで上昇しております。また、「土地改良事業」につきましては、現在、県営事業の飯盛地区、宮川第二地区、市事業の野代区で実施されているほか、新たに中名田地区におきましても県営土地改良事業の実施に向けた準備が始まっており、市内各地において、地域の農地を守る体制の確立が進んできております。さらに、令和元年度からロボットやIoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の推進に取り組んでおり、農業者の高齢化や担い手不足、温暖化等の課題にも対応できる次世代の農業の確立に向け、鋭意取り組んでおります。

今後、稼げるビジネス農業として、農業を魅力ある産業として研ぎ、若くて意欲のある農業経営者が活躍できる場の創出を目指してまいります。

次に、「水産業振興」について申し上げます。

これまで、本市のブランド養殖魚である「小浜よっばらいサバ」をはじめ、サーモン、マハタ、カキなどについて、温暖化の課題にも対応できる種苗の研究その他の養殖技術の向上・確立や、販路拡大に取り組み、ブランド力の向上に努めてまいりました。また、漁獲量の安定・増加を図るため、水産資源をとりまく漁場環境整備や、市内水産物の需要拡大を図るためのPRや販売促進、近年高騰している燃油・飼料対策等にも取り組んできたところでございます。

さらに、令和四年度には、全国でも初となる「増養殖」に特化した先端増養殖科学科が福井県立大学に設立されたことにより、ふくい水産振興センター、栽培漁業センター、福井県立大学などの水産に関する関係機関が集積する水産学術産業拠点として「かつみ水産ベース」が整備されました。これに合わせ、昨年度末には、「小浜市」、「福井県立大学 海洋生物資源学部」、「小浜市漁業協同組合」、「ふくい水産振興センター」の四者による水産業の振興に関する協定を締結し、更なる連携の強化を図ったところでございます。

今後は、市内の漁場を使った実践的な教育や、水産業の担い手となることを希望する学生の地元定着への支援などに取り組み、現場で活躍できる担い手の確保や地域課題の解決に向けた実用的な技術の開発・普及につなげてまいります。

次に、「主要道路の整備」について申し上げます。

まず、高速交通体系の整備につきましては、平成二十六年の舞鶴若狭自動車道の全線開通は大きな成果であり、企業立地や観光面などにおいて重要な役割を果たしてきたところでございます。また、「四車線化事業」につきましては、舞鶴東インターチェンジから小浜インターチェンジ間の約二十三キロメートルにおきまして、昨年十月に福井県域初となる着工式が開催されたところであり、市内区間の工事着手に向け、着実に前進しているものと実感しております。さらに、小浜インターチェンジから若狭上中インターチェンジ間につきましては、今年一月に私が国土交通省幹部に対し早期事業化の要望を強く行ったところであり、引き続きネクスコ中日本に対しても要望してまいります。

次に「小浜縦貫線の整備」につきましては、まちの駅西側の区間が平成二十三年に、まちの駅交差点から市道川べり線交差点までの区間が令和三年度に完成し、市内中心部への交通環境が改善されるとともに防災力も強化されました。現在は、市役所前交差点までの残る約百メートルの区間につきまして、用地取得や物件補償を進めており、令和八年度の全線開通を目指し、着実に取り組んでまいります。

次に、「国道百六十二号の道路改修」につきましては、まず、湯岡橋から尾崎までの約二キロメートルの区間につきましては、堤防を拡幅する道路改良事業が令和四年度に採択され、現在は工事に向けた設計等を行っており、令和十年の完成を目標に事業を進めているところでございます。

また、中井から口田縄までの約一キロメートルの区間につきましては、道路を拡幅する改良事業が今年度に新規採択され、今後、調査業務を進めてまいります。

さらに、「西津橋・城内橋・大手橋の整備」につきましては、県による平成二十四年度の事業着手以来、令和四年度からは車両の通行規制が始まり、本格的な架け替え工事が行われております。

現在、旧橋げたの撤去や新たな橋台の設置工事などを順次実施しており、今後も引き続き、県との連携を強化し、一日も早い完成を目指し取り組んでまいります。

次に、「教育振興」について申し上げます。

まず、ふるさと教育の充実においては、毎年、私自ら学校を訪問し出前講座を行い、小浜の魅力や未来の姿について小中学生と意見交換を行うなど、ふるさとへの愛着心を育ててまいりました。こうした中、昨年度、加斗小学校の児童が団員を務める「みどりの少年団」が、「福井県みどりの少年団活動発表会」において、学校林の混交(こんこう)林(りん)化(か)や間伐材の活用などの探究的な活動が高く評価され、最優秀賞を受賞いたしました。このような小中学校での様々な取組を通して子どもたちに育まれている資質・能力は、着実に高校での探究学習において発揮されていると感じております。

また、「学校DXの推進」につきましては、「GIGAスクール構想」における一人一台端末の整備によるICT環境を土台とし、令和六年度からは、デジタル技術を活用した学校の変革を掲げ、全国の先進的な実践を参考とし、また、専門的なアドバイザーからも助言をいただく中で、これまで本市が取り組んできた教育を基軸とし、授業、校務、研修が相似形で進む変革による新しい学校の姿の創造に努めてまいります。

以上、四期目の公約に掲げました諸施策への取組を申し述べさせていただきました。

全国的に人口減少・少子高齢化が進むとともに、地方と都市との地域間格差の拡大が続いており、地方を取り巻く環境は、より厳しさを増しております。こうした中であっても、本市におきましては、今春の北陸新幹線の敦賀開業、さらには大阪までの全線開業という大きなチャンスがあり、さらに飛躍していける高いポテンシャルを有しております。

北陸新幹線全線開業を迎える新しい時代の小浜で暮らす皆様が、それぞれの夢を実現できるまちを実現していくためには、敦賀開業の効果を最大限活かし、市民生活や社会経済活動において、新たな交流や賑わいを生み出し、持続可能な発展につなげていかなければなりません。このためには、引き続き、地域力を結集した、オール小浜体制での取組が不可欠でございます。今後とも議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、この十六年間、私に対しまして、ご指導、ご支援をいただき、市政を支えてくださいました議員の皆様をはじめ、市民の皆様に心から感謝を申し上げ、所信の表明とさせていただきます。